

令和5年1月5日（木）

浅井市長が豊橋産鶏肉・鶏卵を食べ、安全性をPRします

令和4年12月5日（月）・8日（木）に本市で確認された高病原性鳥インフルエンザへの対応について、国と県が協議の上、1月6日（金）の午前0時をもって移動制限区域が解除される見込みです。

これに伴い、本市で生産された鶏肉と鶏卵の安全性を周知し、消費を喚起するため「親子丼の試食」を実施します。

■実施概要

- ・実施場所：豊橋市役所 東館4階 政策会議室
- ・実施日時：令和5年1月11日（水） 12時20分～12時50分
- ・出席者：豊橋市長 浅井 由崇
豊橋農業協同組合組合長 伊藤 友之
豊橋市養鶏農業協同組合 （調整中）
- ・内容：出席者が本市で生産された鶏肉等を使った料理を試食し、鶏肉や鶏卵の安全性をPRします。

※ 政府の食品安全委員会は、家きんの肉や卵を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないという見解を公にしています。市民の皆様には安心して鶏肉、鶏卵をご利用いただきますようお願いいたします。

問合せ先 産業部農業企画課 課長補佐 大橋史明（電話 0532-51-2455）



SDGs 未来都市

豊橋市

